

平成31年度幌延町各会計予算審査特別委員会会議録

第2日目 平成31年3月12日(火曜日)

○議事日程

- 1 開議宣告
- 2 審査順序
 - 議案第15号 平成31年度 幌延町一般会計予算
 - 議案第16号 平成31年度 幌延町国民健康保険特別会計予算
 - 議案第17号 平成31年度 幌延町国民健康保険診療所特別会計予算
 - 議案第18号 平成31年度 幌延町後期高齢者医療特別会計予算
 - 議案第19号 平成31年度 幌延町介護保険特別会計予算
 - 議案第20号 平成31年度 幌延町簡易水道事業特別会計予算
 - 議案第21号 平成31年度 幌延町下水道事業特別会計予算
- 3 審査結果の報告
- 4 閉会宣告

○出席委員(8名)

委員長	3番	斎賀弘孝
副委員長	4番	無量谷隆
委員	1番	富樫直敏
委員	2番	西澤裕之
委員	5番	鷲見悟
委員	6番	吉原哲男
委員	7番	高橋秀之
委員	8番	植村敦

○出席説明員

町長	野々村仁
農業委員会会長	卯子沢芳彦
副町長	岩川実樹
教育長	木澤瑞浩

総務財政課長	飯田忠彦	住民生活課長	藤井和之
保健福祉課長	早坂敦	産業振興課長	山本基継
建設管理課長	島田幸司	教育次長	伊藤一男
		診療所事務長	(早坂敦)
選挙管理委員会事務局長	(飯田忠彦)	農業委員会事務局長	(山本基継)

総務グループ主幹	伊藤 崇	問寒別出張所長	三田地 和美
財政グループ主幹	田村 浩希	生活環境グループ主幹	山下 智昭
税務保険グループ主幹	(山下 智昭)	戸籍福祉グループ主幹	村上 貴紀
保険センター所長	植村 美佐子	認定こども園長	吉原 京子
企画振興グループ主幹	角山 隆一	農林グループ主幹	(角山 隆一)
総務学校グループ主幹	古草 勝	社会教育グループ主幹	戸川 誠二
町立診療所事務次長	若本 聡		

総務係長	梶 淳	財政係長	渡邊 智民
税務係長	村元 夏輝	戸籍年金係長	長山 慎吾
保健推進係長	竹岡 ひろみ	包括支援係長	山本 恵美
認定こども園保育係長	岡本 香織	保育支援係長	鈴木 由香里
農業振興係長	新野 貞治	農村整備係長	桜井 丈久
商工観光係長	伊山 英貴	土木係長	若杉 忍
公園住宅係長	多田 純司	上下水道係長	宮下 勇人

○議会事務局出席者

事務局長	藤田 秀紀
主事	満保 希来

齋賀委員長

ただいまの出席委員は、8名です。

定足数に達しておりますので、これより、平成31年度幌延町各会計予算審査特別委員会の会議を開きます。

本日の議事日程は、配布されている資料のとおりです。

それでは、昨日の延会前に引き続き、平成31年度幌延町一般会計歳出2款 総務費の質疑を行います。

2番 西澤委員

77ページの2款1項7目の企画費なんですけど、昨日も質問が出ておりましたワイン試験製造業務について質問をいたします。

12月3日に行われた委員会での説明があったんですけども、3樽中の1樽を別のところに委託をして、焼酎、日本酒の製造という予定というところになっておりました。30年度の1樽を託したところに予定どおり委託をし、完成をしているのかと、31年度も引き続き、その委託先にその1樽を委託するのかお伺いします。

企画振興G 角山主幹

ただいまのご質問にお答えいたします。

樽につきましては、平成30年度は2樽を北海道ワインさんに、1樽を日本酒の製造会社に委ねている状況でございまして、ただですね、日本酒を樽に入れて出る風味っていうのが初めての試みなので、今どういった風味で出るのかと、どの程度貯蔵すれば、用意味になるのかというのをですね、樽を作った時の端材を使ってですね、試験をしている最中です。それがどの程度っていう塩梅が出てからなので、実際に製品化されていくのは年度明けになるかと思えます。こちらについては、日本酒造メーカーさんが自社の製品として作るという形なので、町の予算としては出てこないという状況でうまくいけば、ふるさと納税の返礼品だとかの活用ということを考えていますが、今は試験中という状況でございます。

2番 西澤委員

そうするとワインと違って、幌延町民もできた製品を買うことができるというようなことでよろしいでしょうか。

企画振興G 角山主幹

製品ができた時には、その酒造メーカーさんの商品として出るような形を予定しています。

2番 西澤委員

次に2款2項1目、91ページで、過年度税等過誤納還付金というのがあります。

通年、ある程度決まった額を載せているというところだと思うんですけども、額が通常の10倍以上になっておまして、何か決定されているような金額が載っているの、大変びっくりしたんですけども、この辺の説明をお願いいたします。

税務保険G 村元税務係長

委員のご質問にお答えいたします。

過年度税等過誤納還付金ですが、約490万円弱増額になっておりますが、こちらにつき

ましては、町内1事業所からですね、平成30年度の実績見込みについて、情報提供ございまして、前年度の実績から経常利益が減となる見込みであるということでしたので、それを試算しました結果、今年度に既に納付されております予定納税の分からですね、だいたい490万弱減額になるというところで新年度予算は還付見込みとして計上させていただきます。

2番 西澤委員

その1企業から情報提供があつて、現年度ではなくて、過年度について当初予算載せるというこういうようなことは通常有り得ることと認識してよろしいのでしょうか。

税務保険G 村元税務係長

ただいまのご質問にお答えいたします。

通常では、出てこないようなかなりの還付金ということになるろうかと思えますけれども、町が関連している事業所ということもありまして、情報提供があつたので、もうわかっている実績でしたので、こちらのほうで、過誤納還付が発生するという見込みで計上させていただきました。

斎賀委員長

ほかに委員ありませんか。

7番 高橋委員

79ページの借上料287万6千円なんですけど、これは何の借上げなのかお伺いしたいのと、65ページの街路灯管理費ということなんですけど、今の町内に街路灯とか防犯灯の管理している数はいくつあるのかと、そのうちLED化している防犯灯とか街路灯がいくつあるか教えてほしいんですけど。

企画振興G 角山主幹

ただいまの委員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、地域おこし協力隊運営事業の借上料ですけれども、これは隊員さんの入る住宅料、あとは隊員さんが活動のために使う車、あとはパソコン。それと庁舎内で使う分の見合いのコピーの借上料。これを加算したものが、この金額になっておりまして、住宅料228万円。これが一番大きいものでございます。

それとですね。街路灯として管理しているだけで、うちのグループで把握、管理してる分については、343件の契約件数ございまして、内現在LED化については、平成30年度の実績で188件、割合にしては54.8%までLED化しています。31年度の事業の予定としては、31年度の整備を含めると252件LED化が進むことになります。割合としては73.5%に上がるというような状況です。

7番 高橋委員

街頭ですが、平成31年で252件、73.5%、30年度で188で54.8%ということで、LED化が結構進んでいるんですけど、光熱水費が30万円ぐらいしか去年と比べて減ってないんですけど、この辺の噛み合いってどんなふうになっているんですか。

企画振興G 角山主幹

それにつきましては、平成30年度の中でLED化が進んでいる部分がございます。それ

に少し固くは見てるんですけどLED化の反映分と、あと増税分がありますので、その分がプラス要素として入っているのです、この程度の減額というような形になってます。

斎賀委員長

他に総務費質疑、ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、2款 総務費の質疑を終わります。

これより、3款 民生費の質疑を行います。

1番 富樫委員

107ページ市民後見人制度推進事業があります。その中で委託料、幌延町権利擁護事業。これ具体的に中身をちょっと教えていただきたいんですけども。

保健センター 植村所長

権利擁護事業の委託料の中身なんですけども、社会福祉士が1名いますので、その人件費で475万円。それから、市民後見人の研修の修了生の研修ですとか、それから運営協議会ですとか、そういった受任調整会議というのもございまして。そちらのほうにですね、弁護士の方ですとか、社会福祉士ですとか、そういった方々がいらしていただいておりますので、そういった場合の報償費で466万、こちらの旅費的なものも入っております。そのほかの職員の研修旅費、そういったもので10万1千円、あとですね、需用費として参考図書ですとか、コピー用紙などそういったものに5万4千円、それと事務費といたしまして、電話料ですとか、手数料、切手代、そういったものをもろもろ含みまして、14万4千円、大体それぐらいで151万8千円程度の経費がかかっております。

斎賀委員長

ほかに質疑ありませんか。

8番 植村委員

昨年度まであった居宅介護支援事業の支援金というのがあったんですけども、今年見えませんんですけど、このホームヘルプサービス支援事業の中に含まれてるんでしょうか。111ページです。

戸籍福祉G 村上主幹

ただいまのご質問にお答えいたします。

居宅介護支援事業所の補助金のことかと思いますが、先日の常任委員会でもご説明しましたが、ござくら荘の居宅介護支援事業所のほうを4月1日から休所するというような予定でありますことから、こちらの補助金につきましては、31年度計上していないという状況でございます。

斎賀委員長

他に委員、ありませんか。

2番 西澤委員

3款1項4目の子供発達支援センター事業についてお伺いいたします。113ページです。委員会で説明がありましたとおり、指定事業所化にすることによって、町の財政はかなり軽減されている予算書になっております。

プロポーザルによって業者を選定するというお話でしたが、どこが指定事業所なったのが1点と、懸念されていた利用者負担が上がる見込みだというところで、利用者負担がどれぐらいの金額になってなるのかと、送迎が可能になるという説明でありましたけれども、送迎のほうが行われるのか。この点についてお伺いいたします。

戸籍福祉G 村上主幹

3月に入ってからですね、プロポーザルを天塩の事務局で行いまして、申し込みの事業所が幸い、1事業所あったということで、留萌市に拠点のあるウェルアナザーデザインという事業所、留萌管内のほうでも発達支援事業のほうを実施している事業所から申請があったということで、審査の結果そちらの事業所のほうに決定をしたということでございます。

来週になりまして、利用者のほうには説明会を事業所を含めて、利用者への説明を行うということになってます。そちらの中で、利用者負担の増についても、ご理解をいただいくというようなことになろうかと思いますが、1人1回当たり100円程度の増にはなろうかと思えます。

送迎のほうですね、こちらにつきましては未就学児、こちらについては母子親子での通園という形になりますので、こちらのほうの送迎はやはりできないということで、小学生、以上の就学児に対する送迎につきましては、遠別町、幌延町それぞれ確実ということで、週に2日程度の送迎が実施されるということになりますが、車両の準備等がありますので、現段階では、4月の第2週目以降からの利用可能ということで、今準備を進めているということでの報告を受けているところであります。

2番 西澤委員

もう一つの懸念をして、出張による事業と申しますか、そういうのがあったと思えます。週2日の送迎でその出張はなくなるという考えでよろしいでしょうか。

戸籍福祉G 村上主幹

出張サービス、サテライト事業の関係につきましては、現行スタッフ指導員の体制ではですね、やはり送迎プラスサテライト機能も含めた中で実施するというのは、受けていただく事業所のほうでも、現段階では難しいという回答だったということで、送迎をつけるということで、サテライト事業については、3月末をもって廃止になるということになります。

斎賀委員長

他に質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、3款 民生費の質疑を終わります。

これより、4款 衛生費の質疑を行います。

7番 高橋委員

129ページなんですけど、

19の補助金のところ、新生児の聴覚検査助成事業なんですけど、他の町村を見ると限度額が5千円とか7千円程度設けられてるんですけど、幌延町の場合は、そういう限度額を設けなくて、検査料の金額の料金を助成するっていうことでよろしいでしょうか。

保健センター 竹岡保健推進係長

ご質問にお答えいたします。

新生児聴覚検査助成制度につきましては、それぞれ自己負担を千円いただくという予定をしております。それをはみ出した部分に関しましては、全額助成ということで考えております。

齋賀委員長

他に衛生費、質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、4款 衛生費の質疑を終わります。

これより、6款 農林水産業費の質疑を行います。

質疑、ありませんか。

富樫委員

143ページ、幌延町酪農肉用牛増産近代化施設整備事業なんですけども、昨年度は、事業がなかったためか減額になってたんですけど、今年度は何戸か予定しているのがあるのかどうか。

農林G 新野農業振興係長

ただいまのご質問にお答えいたします。

昨日3月補正のほうで計上減額させていただきました1,500万なんですけども。こちらのほうがですね、30年度新規の新築案件1件と増改築案件1件ということで、増改築の案件のほうがですね、30年度中事業の計画が翌年度にずれ込むというようなことで、お話いただきましたので、減額させていただいて、新年度予算のほうに改めて1,500万を計上したということで、31年度については、増改築1件を予定しているということでございます。

8番 植村委員

143ページの幌延町農業振興を整備計画ですか、大変重要な整備計画っていうふうに考えてます。現在、基幹産業と言われる、我が町の酪農業を中心とした産業も、本当にだんだんと農家戸数も減少してきて、農地も遊ぶようになりつつあるというような状況の中で、将来に向けた、農業の振興策をどのような形で施策していくのか、お聞きしたいと思います。

農林G 新野農業振興係長

ただいまのご質問にお答えいたします。

今後どのように計画を進めていくのかということだと思っておりますけども。まずですね、来年度、委託業務を考えております農振計画の総合見直しについては、まず、現況を把握するということが、基礎調査というものを実施していくと。現状を整理してですね、これらの集計ですとか、関係の付図なんかを作成しまして、最終的には北海道と協議を行っていくというようなことになっております。当然、どのように進めていくかというような具体的な中身に関わる部分についてはですね、今後基礎調査で出てきた数値なんかを集計してですね、将来的なものを盛り込んでいきたいというふうに考えております。またですね、こちらのほうは、農業生産基盤の整備ですとか、開発に係る事項を決めているマスタープランという部分で、この計画にはありまして、こちらのほうで今後草地改良等の整備計画あるものについて

は掲載していくというようなことになってございます。

8番 植村委員

今年度ということは、何年かに分けてこれを実行していくという、計画を作成するということだろうと思うんですけども、農協も今年度、独自に振興計画を作成するような話も聞いております。

各関係機関がやはり知恵を出し合った中で、我が町の振興計画をつくっていかなければならないというふうに思っているんですけども、具体的にうちの町、当然みんないろんな町にもあると思うんですけども。農業委員会等々、農地、農業に関わる事業所もあるというふうに思います。

今まではどうだったかちょっと私もわかりませんが、ぜひ多様な意見を取り入れた、本当に実行可能で将来有効になるような、この計画がつくられるのかということをおは非常に期待をされていて、我が町の振興計画に関しては、非常に期待を持って議会としても、独自に勉強をしながら進めていきたいというふうに思っていますけども、その辺、どういう連携を持ってこの計画に取り組む意向なのか、改めてお聞きします。

山本産業振興課長

ただいまのご質問にお答えいたします。

現在の幌延町の農振計画っていうのは、平成10年に策定しまして、その後2回ほどマスタープランの変更、事業の整備の追加ですとかはしているんですけども、今回予定しているのは、全体計画の見直しということで全て見直してですね、新しくつくりなおそうと思っております。31年度、32年度の2ヵ年に分けて策定しようと思っております。仕上がりは32年の10月を予定しております。今後の農業者の方の意見ですとか、関係機関の農協を始めとして、農業委員会の意見も当然聞きながらですね。計画は策定していかないと実行可能な計画にはならないと思いますので、その辺をこれから内部で打ち合わせて、計画策定に向けて取り組んでいきたいと考えております。

斎賀委員長

他に委員に質疑ありませんか。

4番 無量谷委員

159ページの森林整備促進事業の中に、今年度から地域林政のアドバイザーということで171万9千円が盛り込まれてるんですけども、これのメンバーというか、何人ぐらいを予定しているのかをお伺いいたします。また、その事業の中において、どのぐらいの回数でいくらの賃金を支払うのかお聞きします。

こういう林政の中では、今度、森林環境税が創設されて、今までは国の予算がついて事業をやったんですけど、今度は地域の町村がこういうことをやりたいから、国からお金をもらうという逆のパターンで事業展開しなきゃならないということで、林業の環境税の活用だと思んですけど、その中の一端だと思っておりますけども、やはり、活発に幌延の林政に関わる仕事をつくるには、これらの利用を期待したいと思いますので、その辺よろしくお願します。

農林G 桜井農村整備係長

お答えいたします。

森林アドバイザーにつきましては、この予算では臨時職員という考え方で、役場のほうに来ていただいて、嘱託になるのか臨時になるのかはわかりませんが、こういう形で役場に出勤していただいて、アドバイザーをしてもらおうと。予算につきましては、これは町で策定しております、賃金を2百何十日をかけて170万という賃金を掲げております。

8番 植村委員

159ページの特定外来生物駆除に関してお聞きします。

おそらくこれはアライグマが主流だというふうに思います。中山間の事業でも捕獲籠を農家に配布して、駆除、捕獲を促進するというのをやっていますけども、現在これは、去年から猟友会に委託したという話を聞きました。ただ、猟友会が預かった後、役場のほうから猟友会のほうに連絡が入るといふようなシステムになってるということで、それ補助した後、五町衛生のほうに持ってってということで、2つの手間がかかっているような気がしております。もっと簡素にできないのか、どうなのかっていうことをお聞きするとともに、当然、農家としては、少しでも被害を減らしたいということで、毎日籠をセットしては、いるんですけども、土曜日曜、または祭日に入る場合があるという時に、平日までそれを置かなければならないというような現状で今きてると思うんですけども、そこら辺を速やかに処理してもらえるのかどうかということをお聞きしたいと思います。というのは、特に1番アライグマの被害が出る時期5月の10連休というのが今年にあります。その間の捕獲というのはどのような扱いになるのか併せてお聞きします。

農林G 桜井農村整備係長

ご質問にお答えします。

今のアライグマの駆除の方法なんですけども、朝11時ぐらいまでに、役場のほうに籠に罠を引っ掛けた農家のほうから、依頼、取りに来てくださいと。それを今度、猟友会のほうにお話をして、猟友会のほうで駆除とまっすぐ西天のほうに処理まで持ってていただくという形を取っておりますので、今のところは1回で処理が行ってるのかなというふうには思っております。

それから、土日祭日、これから10連休ということもあるんですけども、我々職員も限られてる数なんで、なかなか対応はできないんですけども、例えば、土日入ってしまったという場合につきましては、職員がどうしても行かなきゃならないので、職員が行ってですね、そこで処理をします。土日であれば、1日、2日処理した後、そのまま保管していくという形をとります。問寒別のほうには、冷凍庫が置いてありますので、そこには、数日間何頭かは保存できるのかなというふうに思っております。ただ、10連休が今回5月にありますけども、その方策についてはまだちょっと検討はしておりませんので、近々ではないですけども、何らかの通知をしてですね、どんな方策がいいのか、もしかしたら、ちょっとご協力願いたいという形になるのか、そういう形でこれからちょっと検討させていただきたいなと思いますのでよろしくお願ひします。

斎賀委員長

他に委員質疑ありませんか。

6番 吉原委員

157ページの下沼地区飲雑用水施設改修事業っていうのは、これどんな事業なのか。水道ではないんでしょうね。これちょっとお伺いします。

それと161ページ、未来につなぐ森づくりの推進事業ということで補助金が出ております。これは未来につなぐ森とは、どこでどういうことをしているのがお伺いします。

植村建設管理課技術長

まず、下沼地区飲雑用水施設の改修の件でお答えいたします。

下沼地区の改修についてはですね、今現在浄水場にありますが、濾過機室っていうのが正面から入って真っ直ぐの建物なんですけれども、そこに計装盤、動力盤、要するにろ過タンクの制御する機械があるんですけれども、その中に制御装置とあって、俗にいうシーケンサーですね。これが平成8年に設置してからもう23年経過しております。部品だとかそういったものもございませんので、一度壊れちゃったらもう制御できないということで、今回新しく更新するということです。

もう1つ、管理室のほうに発電機がついているんですけれども、これは送水ポンプあるいは塩素注入だとかそういったものの、電力のほうに使われているんですが、取水ポンプのほうには発電機は通ってないんですよ。それで、去年みたいな形で停電なった時に取水ポンプが動かないと水が作れないということで、今回新しく取水ポンプの近くに発電機を新しく簡易で設置するという内容です。

農林G 桜井農村整備係長

お答えします。

未来につなぐ森推進事業なんですけれども、これにつきましては森林組合で行っている民有林事業の補助を森林組合のほうに町が行っております。

それで、本来基本の補助率っていうのがありまして、それぞれ国、道、町、それから受益者、森林所有者ということでやってるんですけれども、町がその基本補助率のある一定以上を上乗せして補助すれば道からも補助がきて、結果的には森林所有者も補助率が良くなるという事業でありまして、直接町が施業をやっているとかっていうことじゃなくて、補助事業ということで、森林組合のほうに出してる企業です。

6番 吉原委員

それと、その下にある町有林整備事業等また違って、いわゆる個人所有の山に補助をするということですか。

農林G 桜井農村整備係長

そうですね。未来につなぐ事業については、民林有に行ってますけど、私有林ですね。個人の土地等について、森林組合が行ってる事業に対して、町が補助していると。下はあくまで町が事業主体となって、町有林を整備しているという事業であります。

斎賀委員長

他に質疑ありませんか。

2番 西澤委員

159ページ6款2項1目なんですけれども、有害鳥獣駆除なんですけど、カラスのことに

関してなんですけれども、町の中のカラスが大変多く目立ってきてるのではないかと。町の中でカラスは撃てませんので、何か別の方法でカラスの駆除を検討していただきたいと思います。栄町地区の住人の方からですね、糞等による被害が最近多いということの話がありましたので、そこの検討をお願いしたいというのが1点と。

6款1項3目の147ページ、町営牧場管理費なんですけれども、平成30年度の当初予算では6千万であって、12月と3月の2回の補正で約450万円ぐらい減額補正をしています。たまたま30年度の手数料収入等が多かったのか、それが続かないだろうということで、今回30年度当初と比べても200万ぐらい多く予算を見積もっていますが、この理由を説明願います。

農林G 新野農業振興係長

ただいまのご質問にお答えいたします。

町営牧場の委託料なんですけれども、前年度から比較しまして、約200万ほど増額になっているというご質問なんですけれども、一番大きい部分でいきますと、町営牧場の管理を行っている畜産振興公社の予算のほうですね、修繕のほうで50万ほど大きく増えているということでございます。昨年、30年度の予算の中で、トラクターの前輪のタイヤ交換を予定していたんですけども、こちらのほう前輪だけじゃなくて、後輪も交換が必要ということで、30年度に執行しないですね、31年度にフロントとリアのタイヤの交換ということで、こちらのほうが総額では100万ぐらいかかってきますので、修繕のほうで少し多く上げさせていただいております。委託料の方も50万ほど増額になっております。隔障物等の春先に設置する業務の委託料なんですけれども、町の委託業務の単価で増額してございます。それから、人件費等も自然増の部分でございますのでそれら含めまして、200万円近く上がっているというような状況でございます。

農林G 桜井農村整備係長

先ほどのカラスの件についてなんですけれども、毎年250羽程度の予算を見て、毎年約250羽捕獲してるということです。これは町の中だけじゃなくて、全町の数なんで、最近、カラスが相当な数が雪印のほうですとか、移動しているというような状況です。

西澤議員がおっしゃったように、町の中ではちょっと発砲もできませんし、威嚇ぐらいしかできないのかなというふうには思っております。できますっていうことは、言えませんので、ご要望として受け取っていきたいと思いますので、ご理解をお願いいたします。

斎賀委員長

他に農林水産業費質疑ありませんか。

1番 富樫委員

2点質問いたします。

まず1点目、145ページの農業次世代人材投資事業150万交付金であるわけなんですけれども、これは新規就農者のための補助かなと思うんですけども、これ今現在何年目で、あと何年あるのかということと、151ページ、町営草地管理委託料3,200万これは、単幾らで、貸しているのかと、歳入のほうになるんですけども、牧草乾草売払収入で見てるのかっていうことをご質問いたします。

農林G 新野農業振興係長

私のほうから、最初の農業次世代人材投資事業の質問にお答えいたします。

こちらのほう、国からの給付金ということで、150万ですね、年に新規就農者へ支払われるものでございます。こちらのほうは、5年間の給付ということでございます。5年間ずっと150万かと言いますと所得が上がれば、それに応じて金額が変わってくるということでございます。

平成29年度に、就農されておりますので、平成30年度で就農2年目の前期後期分までは執行されると。残り来年度からはですね、31、32、33年まで予定がでございます。

農林G 桜井農村整備係長

町営草地管理業務についてお答えいたします。

単価につきましては、ヘクタールあたり8万7,530円という単価で、利用組合のほうに委託費として支払っております。歳入になりますけれども、利用組合で委託していただいた取獲物については、牧草乾草収入ということで歳入のほうに入れております。

1番 富樫委員

町営草地管理料の委託料なんですけれども、昨今、なかなか条件が悪くなってしまって、借入者が、減ってきている状況なんですけれども、町としては管理料、委託料を少しずつ下げていくような考えはないのかお聞きしたいんですけども。

農林G 桜井農村整備係長

富樫委員ご指摘のとおり、利用組合の会員も離農等によって、かなり減っております。それで、各利用組合が作業する面積も相当増えているという状況であります。それで前にも、1度単価の見直しということで、3割程度は1度下げた経緯はございます。作業するのにもそれぞれ燃料代ですとか、維持費もかかりますので、極端に半分にするとかっていうことには当然ならぬだろうと。当然、町営草地は公共性のあるものですから、それ相応の委託料、負担等で運営していくような形になろうかなというふうには私は思っております。

1番 富樫委員

桜井係長の考えもわかるんですけども。草地更新もこれからぎりぎり始まっているということもありますので、順次町の理事者と相談していただいて、委託料の削減に向けてやっていただきたいと思います。

野々村町長

以前からもお話がそういう形でありました。それぞれ個別にやるために、土地改良等含めて、一括でやること自体がなかなか進捗度合いが進まないということもあって、売払の話も一時はあったということも知ってございます。

いろいろ国ともお話をしながら、その売却ができるかできないかという、お話を進めてきておまして、結果的にどうするかっていう、判断にも内部のほうでは協議でききっていないというところですけども、最終的に使えないところも少し良くなって、使ってもらえるような草地改良ができるような仕組みを考えないと、持続可能な草地の管理っていうのはできないかなという気はしてございますので、もう少し内部で詰めさせていただければなと思ってます。

それぞれ安くしたからといって、なかなか皆さんも、農協や町の土地ということで、管理をしていく草地更新は、自己更新はいいんですけども、補助事業として対象にならなくなっていく、そういう兼ね合いもありますので、その辺も含めた形で協議を進めたいと思いますので、しばらく時間をください。

齋賀委員長

他に質疑にございませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、6款 農林水産費の質疑をおわります。

これより、7款 商工費の質疑を行います。

6番 吉原委員

167ページにトナカイ観光牧場の関係が載っております。トナカイ観光牧場の花壇管理事業トナカイ観光牧場の管理委託事業、それとトナカイ観光牧場外構補修事業ということで3件で2600万程度載ってるわけですが、そこです、町長が執行方針の中で言われておりました、既存観光施設の適切な管理、魅力向上に努めますということで、言われているんですけども、今年はこれで外構工事がやられますから、少しは外見がよくなると思うんですけど、人の流れということを考えて時に、何回も今までも言ってますけども、少しずつでもいいから、人が見て魅力のあるものというものを作っていかなければならないのかなと思います。そして、特に本州の人たちが北海道の観光地を見て、北海道は不親切だと。そこら辺中自然はあるけども、さっぱり綺麗にはなっていないということを言われる人もいます。それで、トナカイ牧場は先輩のつくったものですし、幌延町唯一の観光資源でもありますから、人に魅力を持ってもらえるようなものにつくっていかなければならないと。今年は外構工事ということでございますけども、これから人に魅力を持ってもらえるような施設づくりに関して、町長何かお考えありますか。

町長 野々村 仁 君

以前からもある施設で、交流人口の入り込み数を図りたいということで、その整備に力を入れて、やるだけのことをやってから、この後考えようということが私も就任した時から言ってきたつもりでもいます。一生懸命花壇についても、労力的に職員が携わって全部がやるということができなく、パートの方をお願いをしてやってるところもあるんですけども。企画としては一生懸命こういうことをしようという趣でやっていただいている。ただ、全体的に外目から見ると全然表に現れてきてないというのが現状であるということだけは、認識をしているところでもあります。その辺も含めて、花をどう見せるか、花壇をつくってどうきれいに見せるかということに、担当者とも協議をしておりますし、1年で一遍に変わるという大きな形はできませんけども、少しずつ、前へ一歩一歩進められるような施策をとりたいなと思ってます。トナカイ観光牧場自体で、少し全ての立派な花壇にはならないけれども、見た目で心休まるような花壇づくりというのに少し心がけて、そこに力を注いでいくという気持ちには変わりございません。

老朽化してきた外構工事もございましてそのまましていると、全部が健全者ではなく、杖ついた人から、車椅子の人も見られるということを見ると、外構で足が落ちたりはまっ

たりというのは、いかんせん観光地としてはどうにもならないということで、思い切って外構工事をまず今年は進めるといふところと、同時に花壇の花についても、少し今までと違うなと思ってもらえるような形に一步でも進めるように、極力努力をしたいと思っております。

6番 吉原委員

花壇についてはですね、例えばラベンダーってのは時期に決められますよね。それで、富田ファームなんか見ると、ラベンダーによく似た花をラベンダーの後に見せているというような工夫もしてるわけですよ。トナカイ観光牧場もそれなりの工夫というのは必要だと思います。

また、一部報道されております、トナカイを人に慣らして、トナカイにソリを引かせるというというのは、今世界でもあんまりないそうですね。大量に群で飼ってるのはあるんですけど、トナカイを使ってる所は無い。こういうことをこれからもトナカイ観光牧場としては、有能な人に見せるイベントの一つとして、何とかもっと幅を広げていけないのかなと思います。世界的にも非常に珍しいということですので、その辺を町長どう考えているのか伺います。

野々村町長

先ほども申したとおり、今は役場職員として動いていることの兼務制がどうしても強いということです。委託先では、飼養管理をしていただいているけど観光には手を出さないということで、それぞれ協力隊も手伝ってもらって、そういう今までも調教の訓練から何かからも教えてもらいながら、ずっとやってきたという中でもあります。

まさしく、ここ何年かのPRのかいもあって、うちでやってるそれも含めてですけども、それぞれ周りの町村、周りのイベントから、お誘いの話があって、もう出張等も相当大きく、今までよりも増えてきているところもございますから、まさしくようやくと認識をされてきているところでもあるし、やはり、ここへ来て本当にいるんだという声も、私たちが聞いているところですから、こういう資源を有効に使えるための努力をしなければならない。そこには公務員として動くのか、それとも民意を少しは民間として、トナカイ観光牧場として動く。そういう組織をどう動かすかということに、少し力を注ぎたいなと思っております。

斎賀委員長

他に商工費質疑ありませんか。

8番 植村委員

2、3お聞きします。

まず、167ページ、スノーカイト大会誘致事業ということで10万円を見てます。昨年从这个スノーカイトの大会が幌延で誘致して、開催されるようになって、昨年は若干風がなくて大変だったというふうな話も聞きましたけども、今年はちょっと強めですけども、風があったということで、大会参加者のお話を聞くところによると、大変すばらしいロケーションの中で、広大な大地で障害物もないところで、スノーカイトが存分に楽しめた、大好評を得たというような話を聞きました。これは幌延町と豊富町と共同開催になっているんでしょうか。この10万円の支出っていうのは、そういう意味での10万円なのか。私としては、

せっかくすばらしいスポーツを幌延で誘致したという経緯も考えると、もっともこのスノーカイトの認知度を上げるためにも、PRもして行って欲しいなど、町の中を見ても、そういったPRされるような横断幕、第看板というようなものが全くなく、こじんまりとサロベツ原野で行われてるというのが、現在かなと思うんで、大々的に名乗りを挙げて大会場として、このサロベツ原野を利用しながら、そういう魅力を全国、世界にも向けて発信していくということを考えると、もっとPRしながら、町として盛り上げていったほうがいいんじゃないかなって感じがするんですけども、まずその話をお聞きします。

企画振興G 伊山商工観光係長

お答えいたします。

まず、豊富町とは共同での開催というものはしてないんですよ。おそらく、お話しいただいたのは、豊富と幌延とで協議会を組んでいまして、その事業は同時期に開催しておりますので、それがちょっと話から逸れますので、スノーカイトのお話をさせていただきますと、29年、今年度ということで2回続けて大会の誘致させていただいております。この10万円につきましては、スノーカイトを引き続き継続して誘致をし、なおかつ、地元の人に知っていただきたいし、そういった中で体験会を催していただいたり、もちろん選手としてこられる方たちがですね、地元泊まれるということなので、そういった宿泊の助成ですとか、少なからず地元、幌延町の中に観光閑散期である冬季間、こちらに足を運んでいただいて、地元の中で何とか盛り上げていければなというふうには考えております。確かに参加選手もですね。なかなか増えてはいかないんですが、今回はオーストラリアのほうから1名外国人の方がですね、初めて参加をされて、大変すばらしいフィールドでですねということに感動されて、相当体力的には疲れたようですが、有意義なひと時でしたということに、また来年も来ますという言葉もいただいておりますので、こちらのほうとしてもですね、引き続き、もちろん我々もそうなんですが、できれば地元の方達、観光協会の中にも、各業種の方たちいらっしゃいますから、そういった方達の協力も得ながらですね、少しずつ輪を広げて、町中でもスノーカイトというものをですね、身近に知っていただけるように我々も努力していきたいというふうに考えております。

8番 植村委員

本当に冬のイベントの少ない中で、本当に貴重な近隣でも、このようなことができるのはうちの町のフィールドがあってからこそだという気もしますんで、ぜひ大事に力を入れて大きな大会になるような努力をしてほしいなというふうに思っております。

もう1点は、次の169ページに入ります。先ほどもおっしゃっていたんですけども、この幌延町・豊富町広域観光促進事業を100万円ということですけども、これ前年度で事業説明ありましたが、また新しくまたこれ事業発足したということなんでしょうか。

それと併せて、その下の食ブランド創出・まちの拠点見学調査という事業495万ということですけども、昨日からいろんなことで、町長も行政執行でも触れておりますし、大きな町長の目玉に、今後こう発展していくのかなという期待を含めた事業なのかなっていうふうに思っております。この中身をもう少し詳しくお聞きします。

企画振興G 伊山商工観光係長

まず、私のほうからですね、幌延町・豊富町町観光促進協議会。こちらの事業の中身についてご説明を申し上げます。

平成30年度からですね、北海道観光振興機構の助成をいただきながら、本事業を続けていきたいということで、事業の申請をさせていただいて、平成30年度は補正のほうで対応、100万円を計上させていただいております。こちらの継続ということで3カ年の継続事業となっております、事業の中身につきましては、これまでは、どちらかというパンフレットを作ったりっていう周知活動っていうんですかね。そういう事業が主なものだったんですが、今回30年度からの事業につきましては、一歩踏み込んだ形で、豊富町と幌延町で周遊ルートをつくって、できればそれを実際にモニターツアーとして、一般の方をツアーとして来ていただいて、体験をしていただくというものなんです。うちの町はですね、先ほど申し上げたスノーカイトの観戦、体験。あとトナカイ観光牧場ですとか。豊富であれば、サロベツ湿原センターのほうで実施しております、スノーシュー、豊富温泉ということで、行程としては2泊3日の行程で1泊は幌延町、1泊は豊富町ということで、両町にそれぞれお泊まりをいただいて、周遊していただいているということでございます。実際に参加者の意見等々も集約してるんですが、大変よかったということなんです。

ただ、こちらのほうも初めてそういうツアーを組むものですから、どれだけ時間を使うのかだとか、暇を持て余すとか、飽きられても困るなということで、ちょっといろいろと見てもあるところを余計に入れた部分もあったんですよ。その結果、どちらかという、体験ものを中心として我々きてるんで、1カ所当たりの滞在時間をできれば長く。カイトなんかはもう本当に半日でも、ずっとやっていきたいというぐらい興味を持たれていたんで、そういう意見も参考にさせていただきながら、また次年度についてもですね、同様に考えていきたいというふうに考えているところです。

今回の結果をもってですね、パンフレットもまた増刷はするんですが、その周遊ルートについても情報を掲載したものを、実際に製本化していくということなので、そちらについては、進めている最中ということなので、年度内には完成はする予定であります。

企画振興G 角山主幹

私のほうから、食ブランド創出・町の拠点計画調査事業についてご説明させていただきます。この事業名がお示しますとおり、食ブランドをつくりましょうっていうテーマ、それとまちの拠点を考えましょうという2つの大きなテーマに分かれております。

創生会議の中でも、地域振興観光計画を進める中で新しい拠点、これは道の駅という定義で検討させておりますけれども、それと新しい特産品をつくっていかうと、この2つが大きなテーマとして上がっていたと思います。なので、ここを深掘りしていくというような内容になっておりますけれども、食ブランドの創出事業につきましては、今年度ですね、札幌のレストランやられているシェフの方に幌延の食材を評価していただくっていう事業をやりました。そのお披露目をその方の経営しておりますレストランで、幌延ナイトという形で、幌延に住んでいない人達に幌延の宣伝をしました。なんですけれども、そういったいろいろな食材を幌延にあるよということを町外のほうに発信したんですけれども、それをまた申しもう少し持ち帰って、町の中の人達にも体験していただくというようなことを考えてます。な

ので、一昨年ですかね、トナカイ肉の試食会やりましたけども、もう少し食材を集めて、その時は創生委員の皆さんと町内の飲食店の方にも声かけをしたんですけども、そういった料理を使った料理の方法みたいなものを札幌のシェフの方が予定ですけども、仲間を連れて幌延に来てくれるっていう話もあるので、そういった形で皆さんに還元するっていうことを考えております。

次に拠点のほうにつきましては、これについても長い間、総合計画、総合戦略とその中で町の新しい拠点というテーマで、いろいろ種々検討していただいているところなんですけども、引き続き創生会議の中でご議論いただく。また、庁内の中でも検討委員会をやっているので運営費用なんかも、その運営もこの業務の中に入っております。

今年度もですね、先般、近隣の道の駅の視察しまして、剣淵と名寄ですね。勉強しに行ってきたんですけども、そういった情報提供をしながら、例えば、勉強しに行くとか、情報をいただくっていうのをですね、具体的な他市町村の事例なんかを皆さんにお示しして、検討していただくことも予定しています。これはワークショップっていう形で、委員の方プラス町民の方に予定しています。以前からもやってるんで、委員ご存じかと思っておりますけども、参加型で少し機能が高めるといようなことをやってですね、できれば、ある程度ひとまとめたものっていうのをつくっていききたいなということから考えて、今回事業のほうを計上しております。

8番 植村委員

考え方は今改めて聞きました。

食ブランドに関して、シェフを呼んで、今度は町内の方々にも地場産の農産物を使った試食会。そういうものを開催する予定だということなんですけども、やはり道の駅等々で拠点として、それを売り物にするということであれば、かなり練りに練った形の中で、そのものを仕上げていかなければならないのかなと思っています。

今現在、北海道の道の駅もたくさんできていますけれども、やはり人気の道の駅ということになると、ここに行けば、こういうものがあるよというような食の名物ができつつあるのかなというふうに見ております。ぜひ、そういったものも目指した食のブランド創出ということも視野に入れながら、時によっては、民間、学校、そういったところにも、大学等々、そういったその食品加工に関する所にも協力を依頼しながら、幌延のブランドをつくっていくということも必要なのかなと。

その前段になりますけども、素材をどうやって確保していくかというのも、大きな問題になるのかなと思うんですけども、大変難しい作業になるのかなと思いますけども、ぜひ中身のある創出調査業務にさせていただきたいなっていうふうに思います。1年や2年でなかなかぱっと結果出るということにはならないのかなと思うんですけども、そんなにゆっくりもできない中でこの事業を進めていると思うんですけども、今後の考え方として、幌延の町の売り物になる、目玉になるものを開発していくということも視野に入れてやってほしいなっていうふうな気がするんですけども、その辺どんな考え持っていますか。

企画振興G 角山主幹

ただいまのご質問なんですけれども、やはり会議の話し合いの中でも、特産品がこれとい

ってないよね、インパクトな物が欲しいねっていう話と、それを売り出す場所があると、もっと町に活性化、特にバイパスの形状が変わった際にもっと人が入ってもらえるようになって、この2つが今までの議論の中ではぐるぐる回ってるようなところなので、新しい特産品というのを見つけて、これがあって、それを拠点で売っているっていう1つの考え方。この2つが大きなテーマなのかなというふうに認識しておりまして、ここをですね、なんとかやっけていきたいなと思ってますけれども、やはり調整会議の中では、観光に携わる皆さん、関係者の皆さんにも入っていただいているので、ものにしていくためには、皆さんのお力を借りなきゃいけないと思うんで、引き続き会議の中で議論させていただければと思います。

斎賀委員長

他に商工費、質疑ありませんか。

これにて、7款 商工費の質疑をおわります。

そこで、14時45分まで休憩します。

(14時27分 休 憩)

(14時45分 開 議)

休憩を解いて会議を再開します。

これより、8款 土木費の質疑を行います。

2番 西澤委員

175ページ、8款2項2目 道路新設改良費についてお伺いをいたします。

町道幌延下沼線、町道幌延3号線が31年度の事業として載っております。平成29年度に測量を終えた町道幌延北進線が31年度も実施されないということになっております。町道幌延北進線については、こども議会でも取り上げられ、議会でも視察をしております。課の職員の体制や予算の状況を聞いておりますので、その辺は状況は知っておりますが、昨年の質問もしたように、測量を終えて、改良事業を行うまで測量のし直しになるような事態は避けなければならないというふうに考えておりますので、その辺をどう考えているか、担当の説明を求めます。

植村建設管理課技術長

今の質問にお答えいたします。

幌延北進線は29年度に実施設計を行っております。昨年、議員視察で皆様方に現地を立会していただいております。現在、既設の側溝の破損、舗装の剥離、これが見受けられるんですが、実際、これらについては維持補修で対応して、実施工事は来年度か再来年になるか協議しながら進めていきたいと思うんですが、現在のところでは設計の内容に大幅に変わるようなことはないかと判断しております。

2番 西澤委員

はいわかりました。

次に187ページの8款4項2目 住宅建設費なんですけれども、公営住宅長寿命化改修事業ということで、橋梁に続いて、公営住宅の長寿命化という名称がついたものが出てきてまいりました。一般的な改修と何が違うのかというところが1点と、今後、こういう階層のある公営住宅は、長寿命化の改修になっていくのかという2点お聞きいたします。

管理G 多田公園住宅係長

西澤議員の質問にお答えします。

公営住宅の適正な維持管理、これをしていく上で、平成22年度から平成31年度の10年間の期間で長寿命化計画に取り組んでおります。

現行の長寿命化計画は、21年度に策定しまして31年度が最終年度に当たります。毎年、団地の躯体状況を把握しながら、必要な手当てを要する住宅について、優先しながら住宅の維持補修に努めておりますので、必ずしも計画どおり進んでいるとは言えませんが、31年度につきましては、優先度を勘案して、こざくら団地1号棟の屋上防水、そして外壁補修に努めてまいりたいと思っております。

2点目の質問になりますけれども、これは国の1つの方針でありますけれども、住宅建設を重視した政策から、良質なストック、いわば既存の住宅を将来継承していく取り組みとして、これが1つの国の方針でもあります。

老朽という更新期を迎えつつある幌延町の公営住宅。それらについても、点検強化を図って、早期の修繕により予防保全的な管理を行っていく。そして、長寿命化に資すること、それらは更新コストの縮減につながるものと考えております。

今後の長寿命化計画については、31年度が最終段階でありますので、次期策定に向けて準備を進めてまいりたいと考えております。

2番 西澤委員

すいません。私の勉強不足だったかもしれません。

平成30年度予算を見ても、公営住宅の補修事業は、長寿命化という改修事業は行っていないんです。なので、今年度から長寿命化という改修始まるのかなと思っていたんですが、平成21年度から長寿命化という計画あったということによろしいでしょうか。

管理G 多田公園住宅係長。

ただいまの質問にお答えします。

冒頭で申し上げましたとおり、現行の長寿命化計画は、国の推し進める方針として21年3月に策定されたものであります。それを受けて、平成22年度に本町は策定いたしました。必ずしもその計画どおりには進んでおりませんが、今回、長寿命化計画という名称がつけましたのは、当初は地方債を借りる予定でございましたけれども、結果的にその起債が使えないということで、名称は長寿命化計画でありますけれども、そういった営繕補修的な事業ということで、ご理解いただきたいと思っております。

斎賀委員長

他に委員ありませんか。

8番 植村委員

181ページの公園管理費ですけども、先般、委員会でも報告ありました、名林公園の危険樹木の撤去ですか。そういう診断、報告がありました。この委託料等々の公園の管理業務の中のどこに予算が組まれてるのかお聞きします。

管理G 多田公園住宅係長

ただいまの質問にお答えいたします。

先般の常任委員会でもご説明いたしましたけれども、ある程度方針が固まった段階で、予算づけ。今後補正対応になるかと思っておりますけれども、進めていきたいなどは考えております。

今年度の予算措置につきましては、あくまでも、30年度で診断していただいた林業試験場さんで診断していただいた結果の更なるで診断と、あとは老朽診断。それを兼ねた謝礼となっております。

8番 植村委員

今後補正という話なんですけれども、ああいうふうに非常に人が集まる公園の中の樹木としては、非常に危険ですよという判断を町として得たということを考えても、速やかに対策、方針を示して実行していかなければならないのかなというふうに思います。いろんな意見はあると思うんですけれども、私はそういうふうに判断を考えるところなんで、できるだけ早い時期にその辺の決断、実行していく必要があるのかなというふうに考えるところです。

管理G 多田公園住宅係長

ただいまの質問については、答弁申し上げます。

植村委員おっしゃるとおり、万が一の事態に備えて、何らかの措置はしなければいけないと。そういった意味で、まずは、公園内のどういう形になるか、これから検討していかなければならないなりませんけれども、それら樹木に対して、付近に頭上注意なりの立て看板を設置するなど、そういった対策はしていきたいと思っております。

また、林業試験場さんのほうにも、また打ち合わせをこちらのほうで日程調整をさせていただき、こちらにまた来ていただくことになろうかと思っておりますけれども、それらについても、早期に進めていきたいと思っております。

斎賀委員長

他に委員、ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、8款 土木費の質疑を終わります。

これより、9款 消防費の質疑を行います。

2番 西澤委員

9款1項2目 防災費についてお伺いいたします。

防災対策事業として消耗品費一般備品が計上されております。思ったより予算計上少ないのかなという印象もありますが、どのような備品を揃えるのか説明を求めますとともに、その購入の資料をいただきたいというふうに考えています。まちづくり常任委員会に備品の購入品目を提出していただきたいなというふうに思っていますが。

総務財政G 伊藤主幹

お答えします。

消耗品の内訳としては、主になんですが基本的には冬季の災害に対する防寒対策っていうのを重点的に考えてまして。毛布300枚、保温シート150枚。後は燃料ですね、ガソリンの携行缶を20リットルのを6個、エアベッド40個。停電対策ということで、LEDランタン。長時間持つようなタイプのものを12個を消耗品のほうでは購入を考えております。

備品のほうなんですけど、こちらのほうも同じように防寒対策ということで、灯油ストーブ3台、ブルーヒーターという大型のストーブが6台。あと避難場用の備品ということで、避難場用の間仕切り、4部屋ぐらいカーテンとかを仕切れるようなものを10個。電源をいろいろ使えますので、延長コード、外でも使えるようなものを15本。主なものはこういうものを購入する予定としております。

一覧のほうについては、うちのほうでありますので、後程提供することができます。

斎賀委員長

西澤委員、資料の提出はまちづくり常任委員会よろしいですか。

(「はい」の声あり)

では、まちづくり常任委員会で提出をお願いしたいと思います。

斎賀委員長

他に質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、9款 消防費の質疑を終わります。

これより、10款 教育費の質疑を行います。

4番 無量谷委員

199ページ、情報教育研究推進ということで、教育センター運営委員が2名ということなんですけど、2名で足りるのか。ここをもうちょっと増やすべきでないのかなと思います。

それと通信運搬費についても説明をお願いいたします。

伊藤教育次長

答えいたします。

情報教育センター運営委員2名っていうことですが、こちらのほうは報酬ということで、学識経験者を2名お願いすることにしてまして、その部分の報酬になります。

町の中の運営委員につきましては、報酬等見てませんので、旅費と費用弁償のほうで見てまして、運営につきましては、10名おります。謝礼の払う運営員につきましては、顧問ということで、学識経験者外部のから招へいする方の2名分の謝礼ということになります。

総務学校G 古草主幹

通信運搬費についてご説明いたします。

通信運搬費につきましては、遠隔授業等で使用いたします通信料、それから教育委員会においてあります、学校サーバーの利用料等が45万5千円。また、センターとしての郵送料で5千円を見込んで46万円と計上しております。

4番 無量谷委員

わかりました。

それで次に209ページの文化財専門委員が4名ということなんですけど、幌延には縄文文化財が埋もれていて、まだまだあまり知られてない文化財があるんですけども、これらも発掘についても、やるのかやらないのかその辺聞きたいです。

それと、221ページの地区体育館解体事業なんですけど、700万程度なんですけど、地

域に有効利用するような形で払い下げ、あるいは利用させるような方法はできないのでしょうか。

社会教育G 戸川主幹

お答えいたします。

文化財専門委員の関係ですが、発掘という意味の主な業務っていうわけではなく、業務に当たりまして文化財の標柱等のパトロールを行ったり、何か文化財のほうで事前協議等、工事の関係ですね、そういう関係になった場合について、いろいろと協議をしたりとかしていくっていう形になっております。これといった発掘とそういう部分に関しましては、事前協議を行って、道教委のほうから試掘調査が必要ですっていう形になりましたら、道教委のほうから専門の方が来られまして、発掘をして、試掘調査を行って、工事の部分で影響なければ、工事をしていいですよってような調査になっていくかと思っております。あくまでも文化財専門委員がそれをするっていうわけではありません。

2点目の地区体育館の関係ですが、今回、中間寒地区体育館の解体ということになっております。解体をいたしますので、後は更地っていう形になっていきますので、今後のちょっと有効活用という部分に関しましては、委員会のほうでは考えてはないんですけど、今のものを解体をしていくということでご理解いただければなというふうに思っております。

4番 無量谷委員

すぐにあるものを解体する幌延町かもしれませんけども、有効活用ということを考えれば、まだまだ違う方面で使えるのではないかなと思いましたが、壊してしまう。更地にしてしまうんですけど、町長の考えもどうなんでしょうね。農家なら車庫あるいは乾草入れられる施設として利用可能でないのかなという感じはするんですけども、その辺の使い道はどうなんでしょうか。

伊藤教育次長

委員のご質問にお答えいたします。

こちらのほうにつきましては、地区の方とも町内会の方とも十分協議をした中で、必要ないということをございましたので、老朽化も激しく、今後使用していくには相当な改修等も必要になることから、先ほど条例のほうも廃止させていただき議案を提出させていただきましたけれども、これをもって解体ということと考えております。

8番 植村委員

10款5項2目の225ページの給食費の関係で、学校給食会運営ということで210万円が計上されてますけども、昨年の予算を見ますと50万程度が210万となっておりますが、これ何か、目的があってこういう形になるのかお聞きします。

総務学校G 古草主幹

ただいまの学校給食会の運営補助についてお答えいたします。

昨年度までの50万円につきましては、学校給食会の運営に関する補助として30万。それから、給食用の地元食材の購入費として20万円を昨年度から計上いたしまして50万円の予算となっておりますが、31年度につきましては、学校給食会の実質的な運営について30万円の補助、それに地元食材に加えまして、牛乳代相当額を補助しようという目的で

180万円を計上させていただいております。

こちらにつきましては、地域の地場産業である酪農の振興ということもありますし、併せて保護者の負担軽減ということもございますが、給食費につきましては、これまで値上げをしておりませんでした。昨今の物価の上昇等に伴いまして、31年度については値上げを検討させていただいております。

そうしますと、保護者の負担というのが増えるということもありまして、給食費のうちの牛乳代1回につき45円が給食の牛乳かかっておりますけども、こちらについて補助でないかということで、制度設計を行いまして、児童生徒分ではございますけども、年間の牛乳代相当を補助するという目的で計上させていただいております。

8番 植村委員

わかりました。

本来ならば、もっともっと早くに牛乳代の補助をしておかなければならなかったなというふうに反省してます。ありがとうございます。

斎賀委員長

他に質疑ありませんか。

1番 富樫委員

209ページ、社会教育なんですけども、生涯学習アドバイザー1名おられるんですが、この方はプロのカメラマンとして、幌延の自然の魅力を町外に発信して、また生涯学習アドバイザーとして、定期的に展示会をやっていただいているということで、なかなか余人をもって替えがたい方なんですけども。この生涯学習アドバイザー料は、相当10何年も上がっていないと思うんですよね。そこで、賃金の見直しを考える気がないかどうか。今年と言わないでも来年度も値上げをする気がないかどうか、お尋ねいたします。

伊藤教育次長

委員のおっしゃるとおり、大変貢献していただいている方でございます。

謝礼の値上げというようなことで、ご提言ございましたけれども、こちらにつきましては、町全体の謝礼等の関係もございますので、検討させていただきたいと思っておりますけれども、全体のバランスを考えながら、他の謝礼賃金等々、検討重ねながらですね、進めていければなと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

1番 富樫委員

この方は、地域でも数少ない文化人といえますか、地域に根差しておられるということで、できる限りなく地域おられるように教育委員会でも検討をお願いしたいと思います。

斎賀委員長

他に発言ありませんか。

2番 西澤委員

10款1項3目199ページ、教育振興費なんですけれども、学校運営協議会委員についてお伺いをいたします。

平成28年度から調査研究を行ってきて、今年度、学校運営協議会制度による学校運営を推進しますということになっております。

この協議会の構成と、どのような協議会の運営内容はどのようになっているのか、お伺いいたします。

伊藤教育次長

ご質問にお答えいたします。

こちらのほうにつきましては、国の法改正によりまして、市町村の努力義務ということで、24年4月から努力義務ということになっております。いずれ義務化されるということもございまして、うちの町につきましては、今年度予算あげてますのは、問寒別地区のほうを予定しております。問寒別地区につきましては小中学校ということで、小学校中学校一緒ということもありますので、比較的制度に移行しやすいのかなということで、まず問寒別地区からということで、予算計上させていただきました。

それで、学校運営協議会と言いますのは、学校と地域住民等が力を合わせて、学校の運営を取り組むことが可能となる地域とともにある学校へ転換を図るための有効な仕組みということで、文科省のほうで進めているものです。お耳にしたことあると思いますけども、いわゆるコミュニティ・スクールということで進めていければと考えております。

こちらの運営協議会のメンバーとしましては、校長と協議しながらメンバー構成を決めていくんですけども、地域の町内会長さんですとか、文化団体の長とか構成員とか、青年団体の長、構成員とかですね、その辺の大体今10名ほど予定してますので、正式な決定については、校長と協議をして、決定する形にはなると思うんですけども、学校の運営に今まで関係してきた人の中でメンバーは選ばれてくるのかなということで考えております。

2番 西澤委員

町内小・中学校3校で運営協議会10名と思っていたものですから、問寒別地区で今年度予算づけをして10名ということになってるということで、ということは幌延へ市街地の小学校、中学校ありますけれども、それも学校単位でこの運営協議会を構成つくっていくという考えでよろしいでしょうか。

伊藤教育次長

ご質問にお答えいたします。

幌延地区につきましては、幌延小学校、幌延中学校それぞれ学校がございまして、既に協議を始めてるんですけども、目標としては32年4月から幌延小、中学校で学校運営協議会をつくれればなということで考えてございます。

今まであった評議員制度については、こちらのほう、学校運営委員協議会のほうに移行という形になりますので、問寒別については31年度から学校評議員に代わって、この学校運営協議会が学校評議するという形に変わります。

2番 西澤委員

同のページなんですけれども、情報教育研究推進事業というところがあります。

Pepperが3校にそれぞれ置いてありますけれども、31年度で終了というふうになるかと思えます。プログラミングの活用、教育の円滑な導入に向けて、Pepperを活用した取り組みということで、今年度の教育執行方針にも載っておりますけれども、このPepperの扱いについてですね、今後どうしていくのかということをお伺いいたします。

総務学校G 古草主幹

ただいまのご質問にお答えいたします。

Pepperにつきましては、平成32年度以降に始まります、新学習指導要領でプログラミング授業が導入されるということに先立ちまして、民間でありますソフトバンク社の社会貢献プログラムのほうを活用させていただきながら、Pepperを投入してやってきておりますが、30年度につきましては、各学校において、Pepperを使ったプログラム授業を数時間事業として行っております。31年度につきましても最終年度でございますけれども、各学校においてプログラミング授業に活用させていただいて、コンテスト等も参加できればと考えております。その後につきましては、各学校1台ずつ無償でPepperを貸与させていただけるということになっておりますので、引き続き、教材の1つとして活用できればと考えております。

2番 西澤委員

わかりました。

32年度以降1台ずつ貸与するということですが、その保守、整備が必要になった場合は、その対応は考えていますか。

伊藤教育次長

ご質問にお答えします。

またですね、ソフトバンクのほうから具体的な提案は出てないんですけれども、ルーターとパソコンとPepperの1セットずつは無償で貸与という形の話がまず来てるということで、そのあとそこまで修繕等については、今のところ提示がない状況なんですけれども、31年度中には方針が出てくるかなと思っております。

斎賀委員長

他に質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、10款 教育費の質疑を終わります。

これより、11款 災害復旧費の質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、11款 災害復旧費の質疑を終わります。

これより、12款 公債費の質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、12款 公債費の質疑を終わります。

これより、14款 予備費の質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

14款 予備費の質疑を終わります。

以上で、歳出の質疑を終わります。

これより、一般会計歳入一括の質疑を行います。

質疑ありませんか。

8番 植村委員

産業・地域振興センターの収入に関してお聞きします。

37ページ、3133万という使用料、それと55ページの利用者負担金というのが534万っていう数字があります。それぞれ昨年より多く見積もられているんですけども、これはどのようなことなのかします。

企画振興G 角山主幹

ただいまのご質問にお答えいたします。

産業・地域振興センターの使用料につきましては、これは家賃、部屋の利用料っていうこととございます。地圏環境研究所、地層科学研究所、トナカイ観光牧場株式会社が今利用されておりまして、昨年度の予算との比較ということですが、地圏環境研究所さんとの賃料、ここについては研究協力等々の意味で家賃いただいておりますけども、その金額が昨年の予算の中で少なく計上していたのでそこは是正しているというところとございます。

それと利用者負担につきましては、部屋を利用されている方が支払う電気料金、灯油代金等々、実質使った費用ですね、部屋に入ってる方にご負担していただいているので、それをここに計上しています。

斎賀委員長

ほかに質疑ありませんか。

1番 富樫委員

12款 分担金及び負担金なんですけど、これ民生費負担金は、認定こども園保護者の分の保育料の負担金ということになるのでしょうか。

認定こども園 吉原園長

議員おっしゃるとおり、認定こども園保護者の保育料の負担金でございます。

1番 富樫委員

最初の一般質問でも出たんですけども、10月から話だけかもしれないけども、保育料の3歳以上が無料になるということなんですけど、もしこれが実施されたら、負担金は減るということでしょうか。

認定こども園 吉原園長

予算作成時は無償化について何も協議もされておりましたので、通年どおり12ヵ月分を計上していました。今後、話し合いの中で減るっていうことになるかと思っております。

斎賀委員長

ほかに。歳入一括の質疑はありませんか。

8番 植村委員

57ページの小型動力ポンプ付水槽車整備事業で5,100万円上がってます。これ入替えのか。どこ配置されるのかお聞きします。

飯田総務財政課長

小型動力ポンプにつきましては、幌延の消防支署のほうに配置されるもので、現在ある小型動力ポンプ付水槽車との入替えとなります。

8番 植村委員

でしたら、現在使われているのは、まったく使えなくなったということではなくて、おそらく払い下げということになるんだと思いますけども、これはそういった引取り指定業者に払い下げるといことなんでしょうか。

飯田総務財政課長

これは、昭和60年代の車なんですけど、かなり古くて、なかなか払い下げの料金、下取り料も難しいのかなと思うんですけど、今北留萌消防組合のほうでも、売払いをできないかということを検討してもらっているところでございます。31年度の小型動力ポンプ付水槽車について、今後、患者輸送バスと同様な形で、売払いの一般公募できないかということで、検討していただいているところでございます。財産はあくまでも北留萌消防組合のもので、幌延町のものでございませんで、こちらのほうであまりはっきりとは言える段階ではございません。

齋賀委員長

他に歳入一括の質疑ありませんか。

(「はい」の声あり)

これにて、歳出一括の質疑を終わります。

これより、一般会計総括の質疑を行います。

質疑ありませんか。

7番 高橋委員

昨日で東日本大震災から8年目を迎えたんですけど、幌延町にも自主防災組織っていうものが、各町内会に設置されてると思うんですけど、今、各町内会の自主防災組織ってどういう活動してるのか、わかってれば教えていただきたいんですけど。

総務財政G 伊藤主幹

こちらのほうで今把握していることでお答えします。

問寒別の自主組織のほうは、毎年防災訓練を実施しているということで、うちのほうでも、聞いてまして、その場で備蓄品、例えばもう期限切れが近いような水などを配ったりしたことはございます。

7番 高橋委員

この自主防災組織をつくったころには町が先頭になって、希望する町内会を集めて防災訓練みたいなのを行ったと思うんですけど、それから幌延町の中では1年2年ぐらいやったと思うんですけど、それ以降そういうものは一切やっていないのと、町内会単位で1人で避難できない方は誰が助けて、誰が連れて行くとかっていうものを町に出したと思うんですけど、それができてから、大分時間がたつんですけど、それ以降何もそういうものがきてないってことは、昔のまんまのそういう書類しか残ってないと思うんですけど、新たにそういうものを整えるとかそういう考えはないんでしょうか。

飯田総務財政課長

先程、伊藤主幹のほうから問寒別のほうでしてっていうお答えしたんですけど、その他にも持去年はされたかどうかわからないんですけど、さくら町内会のほうでも、町内会独自で防

災訓練等をされて、その際には町のほうからも水だったり、非常食のほうの提供をさせていただいたというような記憶がございます。

高橋委員言われました、設立当初は町のほうが音頭として、防災訓練をされたとかっていうお話もございましたが、確かに平成28年の時には防災訓練をしまして、各町内会から幌延地区のほう問寒別地区のほうにもお声をおかけしたんですけど、実施をしております。

それと要支援避難援護者、正式の名称はわからないんですが、そちらの名簿につきましては、最初のころは、各町内会から出していただくっていう形にしておりましたが、今は町のほうで作成しております。通常時は皆さんのほうにお渡しはしてないんですが、そういう災害のおそれのある場合には、配布できるっていうことになってますので、それについては毎年中は年2回、福祉サイドのほうと協議をしまして、要介護者だったり、身体障がい者の方だとか、それらの見直しをかけているところでございます。

6番 吉原委員

教育行政でお伺いしたいんですけども、今年問寒別中学校で入学する方が何人おられるんでしょうか。

伊藤教育次長

お答えいたします。

今年につきましては、3名ということで予定されております。

6番 吉原委員

問寒別の人に怒られるかもしれないけども、問寒別はだんだん生徒が少なくなって、しかも幌延中学校とこども議会も一緒にやるということになりました。そこでですね、感情だとか何か抜きにして純粋に考えた時に、この子どもたちが卒業したときに、同窓会が開けるだろうか。

というような話になったんですよね。その時にどうでしょうと、中学校になると、問寒別からスクールバスで来ても20分ぐらい。これに耐えられるんですよね。では、1つにしたらどうでしょうかという話も出てきたんです。これらのことを、今まで協議されたことがあるのか、また今後これらのことを協議する考えはあるのか、伺いたいと思います。

木澤教育長

まず以前、常任委員会のほうでもご質問があつて、お答えしたんですけども、まず20分から30分ということで、町からは通学距離はそのような時間になって時間になると思います。ただ、もう少し、上問寒のほうから通ってくれば、また時間が増えるということで、おおむね1時間ぐらい通学にはかかるということで、時間的な問題があるということ。また、同窓会につきましてはですね、議員さんの質問に対して失礼かもしれませんが、どなたが皆さん、意見が出てるということ私の耳には直接は入ってきておりません。

あと、それから今後の中学1年生が3人ということで、小学生は今回4人入るんですけども、まだ入学生は続くということで、私が就任して皆様から問寒別の学校の存続についてですが、地域の声また保護者の声が出て、それで検討していくということで、私は承っております。ただ今言っていることがどこからそういうのが出てるのであれば、早い時期に私も知りたいなという気持ちはあります。

6番 吉原委員

保護者だとかあるいは、いろんなどこからそういう話が出てくれば、検討するという
ことでよろしいですか。

木澤教育長

それは出るという前提の元でお話してるかどうかわかりませんが、それは協議を話し合
いをしなければならぬと思っております。

ただ、遠隔事業ということで、前にも斎賀議員から質問が出たんですけども、検証しなが
ら遠隔事業を進めているところなんですけども、これで前回教育局のほうで、北海道佐藤教
育長が来て、宗谷管内の教育長との懇話会がありまして、その中で、島とか地域的に通学不
可能ないろんな条件が北海道にあるということで、今高校の中で遠隔事業、豊富とか礼文高
校はやっていますけども、そのような取り組みも今後、中学校レベルでも、やっていくとい
うことでお話を聞いているので、今現在幌延で取り組んでいることは間違っていないかなと
思っております。

斎賀委員長

他に委員ありませんか。

4番 無量谷委員

77ページなんですけども、急速充電器についてなんですけど、幌延町にあるんですけど、
庁舎の横にあって、見づらくてわかりづらいついていう話を聞きます。ですから、道路に面し
たところに看板や案内版を設置できないのか、その辺をお伺いしたいと思います。

企画振興G 角山主幹

ただいまのご質問ですけれども、確かに役場庁舎の裏手にですね、充電器設置してありま
すので視覚的には見づらいとは思いますが、現在、豊富遠別線のそちらに看板1つ設けてま
す。それと、庁舎の町内の施設案内の中にも、急速充電器の表示はしているところです。

それと急速充電器の協議会といいますか、そちらに場所を登録しておりますので、カーナ
ビのほうにも出るような形になってますので、視覚的には見づらいかもしれませんが、そう
いった手立てを講じておりますので、ユーザーの方にとってはそれほど隠れた場所にあると
いう認識ではないという考えでございます。

4番 無量谷委員

カーナビと言われたけど、カーナビの人から言われたんですけど。幌延庁舎ということで、
カーナビは指示はするんですけど、本当にどこにあるのかぐるぐると回ってやっと見つけた
つという話を聞いたので、看板の表示が小さいのか、その辺を検討する余地があるんでない
のかなという感じがしてます。今後検討してください。

斎賀委員長

他に委員、質疑ありませんか。

2番 西澤委員

幌延町まち・ひと・しごと創生総合戦略ロードマップについてお伺いをいたします。

その1番目に、町に仕事をつくり安心して働けるようにするというところで、農業生産法人
による新規農場の設立、平成30年、平成31年には搾乳開始というようなロードマップ状

況になっております。現在はそうっていないというふうに思いますけれども、町長が常に発言しているとおり、基幹産業である酪農、第1次産業が元気でなければですね、商工業者の元気にもつながらないというような話は、そのとおりだなというふうに思っていますし、事業の予算規模としては、かなりの額になると思うんですけども、この農業生産法人について町長の考えを今一度お聞かせをいただきたいと思います。

野々村町長

まさしく、基幹産業である農業が今、今日の質問でも危機的状態にあるということのご質問をいただきました。まさしく我々だけがはたはたしててもどうにもならないんですけども、そういう、意思を持って前へ進むという情勢を作らなきゃないっていう環境をいち早くつくらなければならないんだらうと思ってますし、農業協同組合、経済ですから、農業協同組合ときちんと手を組んで、この地域でどうあるべきかというのを進んでいかなければならないというふうに実感をしております。

いかんせん、私ごときがばたばたしたところで進まないんで、まずはそれぞれの農家の皆さんがそういうことでもやれるという自信を持てるような方向性を醸成をしながら、農協にその案を出し、農協も我々と手を組んだらこういうことができるかということ伝えていただきながら、一緒になってこの産業盛り上げるという仕組みづくりが今大きな課題の1つなんだと思います。

もう待たななしの状態に来てますから、早急にモデル的に、自治体先導型になるのかもしれないですけども、やらなきゃならない時期が来るのかもしれないということで、その件もこれだけ議員の皆様方、農家議員の方々もおられますので、その方々とそれぞれいろんな知恵を絞って、産業振興に勤めたいなと思ってます。

2番 西澤委員

わかりました。

このロードマップについては、30年の4月に改定をしているので、31年度についても4月改定と見てよろしいのでしょうか。

企画振興G 角山主幹

ただいまのご質問にお答えします。

こちらは31年度明けてから早いうちに改定はしようと思ってます。ロードマップの見直しについては、庁舎の中で行っておりますので、その集計等できましたら、公表をいたします。

8番 植村委員

2、3点質問します。とりあえずまず昨日のバイオガスの関係から質問します。

いろいろと説明、協議が進んできておりますけども、どうも私たちは説明聞く限りでは、研究所、そのリサーチ会社の人が出すデータっていうのは、非常に甘い数字があるのかなというふうに感じております。というのは、施設自体をやると、大体1億以内でという話でありますけども、どうしても農家がそれだけ現金で建てるということにならないんで、資金を借りてやるということになれば、その償還金等々も当然見込まれるし、施設の改修工事等々も出てくるということを考えると、あの数字ではなかなか収まらないのかなっていう気がし

ております。

町長以前から幌延の町に合ったプラントということで、売電も限られた量しか売電できないということを考えながら、できれば1億以内8千万円台でというような話もされていたと思うんですけども、幌延のバスプラントに関する構想っていうのは、町長はどのようなことで農家の理解を得ながら、進めていこうとしてるのかお聞きします。

野々村町長

私の口から8千万というお話をした試しはないかと思ってます。1億以内に何とかしたいという気持ちがあるんだというお話はさせていただいています。

もうだんだんそういう話が広まっていくと、それをまた上がったのかっていう話になりますので、検討委員会の中でも1億以内。以前から言っているとおり、普通のメーカーで頼むと3億から4億かかる施設をそこまで縮めるということがもう夢そのものです。その施設自体を何とか1億以内にできるシステムがないかということを今まで構築をしてきたという経過でお話をしてくれていると思ってます。その中で、それぞれの提案があって、コンサルが甘いじゃないかって言えば、甘いのかもかもしれません。しかし、これは本当に将来に渡って、環境負荷と酪農家に対しても、循環型農業を確立しながら、草地を維持するためには夢の物語の有効な肥料として使えるということも一理あるということです。ただし、やっぱ経済が続いてもらわなきゃならないし、そうやって協力してくれる、業種もいなければできないということですから、さまざまな農家のシステムによって構成が違うわけで、そこが1つのバイオマスのシステムがその農家に行ってこれだけだよっていう話にはならないということです。昨日もそういうお話がありましたけど、今まである協議会をまた確認をしながらきちっとした形の協議会の中で、これから自分たちの牛舎でやる時にはどうなるのかということもシミュレーションの中に入れながら、そのやれるやれないという、そこからお話をしてほしいなという気がします。

最初から2億、3億、4億かけてできないよっていうところであれば、もうこのバイオマス産業都市構想の価値というか、それ自体も踏み込むことすらできない話ですから、そのシステムをどのようなことで確立をしながら、どこにあったバイオマスをどういう形でつくるかということが、これからまさにようやと農家に合わせたシステムを考えて組み立ててシミュレーションをしていくっていうことが大事なことなんだろうと思ってます。それがこの1年なんだと思ってます。

8番 植村委員

決して、今ある既存の農家がこのバイオマスプラント事業というのを否定しているというふうに私は思いません。むしろ逆に利用できれば利用したいという農家が、先の報告で20戸の農家が興味がある、やってみたいという回答を得たという報告ありましたが、20戸どころか、もっともっと既存の農家は興味を持ってるといのが実態でないかなというふうに思っております。結果、決して悪いものでない、良いものだということだけは農家も理解をしてるんだろうと思います。

ただ、今言ったように建設費、維持費等々が、膨大な額になる灌排事業のようなときよりもまだ膨大な事業費になるということが心配されるというのが1つの躊躇してる農家の状態

なのかなっていう気がしております。

おそらく、今後、話がきちっと整理されるに従って、町としてどれだけこの事業に支援をしていくかということも打ち出されてくると思うんですけども、現在あるこの事業の補助だけでは、それほど補助金等々も見込めない対象外等々もあるんで、それらを計算していくとそれほど大きな減額にはならないのかなというふうな感じもしています。

ぜひとも、そこら辺も考慮入れながら、先ほど町長検討委員会と言いましたけども、本当にまた実態として検討委員会というものが立ち上がっていないのかなというふうに思います。これから精査をしながら、各関係機関を交えた検討委員会が立ち上がっていくということなのかなという、今の段階ではまだそういう段階なのかなっていう気がしていますんで、ぜひとも、しっかりした体制の中で、将来を示した、バイオガспラント事業を農家に提示してもらいたいなというふうに思っております。

それに併せてってわけないんですけども、昨日の副町長のお話の中で現在、町職員の数がこのデータですとだんだんと増えてきてはいるんですけども実態として非常に職員の不足を危機的に感じているという話で、道からの派遣職員も今年度は検討しているということも聞きました。農業、農林関係のほうに道職員という話ですけども、具体的にどういうことでどう農林関係のほうに道職員の派遣をお願いしているのかお聞きします。

また、通して言わせてもらいますと、2期目の町長通して施策を推し進めて、ガспラントもそうなんですけども、この創生事業も含めて、どうも一部署に集中して、非常に荷が重くなっているのかなという非常に不安を私達としては大丈夫かなという感じてみております。以前からこの機構改革でつくり上げてきた町の機構体制ですけども、現状に至ってそろそろ機構改革も必要でないかなっていう気がして、作業の分担っていうことも含めて、人員の適正配置ということも含めて、機構改革というのが必要でないかなというふうに感じているところなんですけども、町長としてその辺のお考えも併せてお聞きします。

野々村町長

まず、バイオマスについてですけども、前へ進んでいるのか後ろに下がっているのか議員の姿勢的には余りよくわからないんですけども、無理でしょうとかっていう話をされると、後下がってんだらうかと思えますけど、何とかこれを進めていく、協議をしていくというスタート位置に今ようやくと認定をされた時点で、始まってきたその中で、そういう甘いんでないの、辛いんでないのも含めて、この1年、協議をして煮詰めていこうということでもありますし、先ほどから言った協議会になるものを設立をする時に、そういう形が皆さんで、全ての協議会がしっかりとスクラム組んでこの計画を出したから、国がこのバイオマス産業都市構想に認定をしていただいたと私は思ってるのにも関わらず、その部分としてはそんなものが、まだまとまってないんでないですかという話をされること自体もしっかりと協議会の中で、メンバー組織もしっかりある中で申請をしてきたと私自身思っています。ただ、そこは推進をする場であったんで、今度は実際にやる側の人達、再度それを基にして、今回、手を挙げてくれるような人に協力的にもっと組織の形を固めて、実行部隊としてどうやりたいという、その人たちを集めた中でやっていければ、もっと中身が見えてくるのかなというところで、しっかりとしたそういう手上げを方式ででも、また確認方式でもいいですから、確

認をしながら強化をしていければとそのように思っているところでもあります。

実際問題、使用形態が違うだけで、相当大きく変わってくると思っておりますので、その辺は、一律な形を取れないということだけは言わせていただくことと、それから、いつも再三言ってますけども、補助があったからそこにつくるという形じゃなくて国から出る3分の1は間違いなく交付金算入さしていただいて、その分は減額になるんですけども、そのシミュレーションをした中で、どうしてもここを自腹で払っていくこと自体に困難にある時には、や支援をしていかなければならないでしょうというスタンスでいつも私は話をさせていただいてると思っております。

つくったらつくれやという話だけをするわけじゃなくて、きちんとお手伝いをするけども、先に補助金がありきでこれだけでできるという話よりも、これだけでつくるから、これだけを手伝ってもらわないと、もたないという、そういう形を皆さんと協議をしていきたいなというふうに思っています。

それから、職員の外郭であります。我々もこの事業全体をやることによって、どっかにひずみ、どっかに楽だっというところは一つもなく、どこの部署も今きりきり舞いのてんてこ舞いでやっていただいと私自身は考えてます。ただ、もっと効率のいい方法があるんだろうということを考えれば、それぞれ機構改革的に考えて組織の分担をするということもいいんですけども、元々1回目ありました機構改革のときでも、それぞれ細かく毛細血管が入り組んでいるんですね、今の行政。それで、こうすばっと縦に割れるということ自体ではないということでもあります。これだけの人口でこれだけの職員でやってる以上は、大きなプロジェクト、大きな形になるときには、プロジェクトチームをつかって、一つの大きな対策をやるという形をとりながら、現行状態でできるかできないかっていうことも今後考えながら、また、機構改革のほうが良いわと言うならば、機構改革をしながらということで、職員の皆さんに頑張ってくださいことしかないのかなという気はしてございます。

現状のままで、なかなかどっちもこっちもという形にはなかなかならないんですけども、とりあえず、今回の道派遣の職員も農業関係を先ほどもお答えしたんですけども、早急に進めるために、農業関係の派遣職員をお願いをしていると、まだ決定もしてません。しているというところがございますので、御理解のほどよろしくをお願いをしたいと思います。

8番 植村委員

ガスプラントに関してですね、私否定してるわけじゃないんですよ。町長をちょっと勘違いしてるかなと思うんですけども、良いものはいいということで、既存の農家はほとんどの農家は認めているんです。ただ、負担する部分があまにも大きいんで、二の足を踏んでるっていうのが実態かなと。管理等々も含めて、そういうことを言ってんです。この事業自体、私否定してるわけでありませぬ。ぜひともそういった農家の意向を酌みながら、今後進めていってもらいたいなっていうふうに思います。

職員の町体制の機構改革に関しては、非常に最近、新規採用しても、次々とリタイアされる職員が多いという現状にあります。まして、定年退職等々で離れていく職員もいるということで非常に町長としても、副町長としても、やりくりしに苦労してることは重々わかっているつもりです。そういったことも含めて、本当にやりやすい形は何かということを考えて、

優秀な職員が優秀な仕事をしていただけるような環境整備を整えるのも、これ一つの仕事じゃないかなというふうに思いますので、あえて今回触れさせてもらいました。

野々村町長

ありがとうございます。

私の力不足で職員がそれぞれその時期をなくして、やめられるということも含めて、今後この職員体制については、副町長共々、また幹部職員の皆さんに知恵を絞っていただきながら、どういうことがいいかということも含めて、今後を内部でよく検討させていただきたいと思っております。

7番 高橋委員

時間の間がない中、1つだけ質問させていただきます。

今回、教育費の中で漢字検定と英語検定の受験料の一部補助と全額補助っていうのが出たんですけど、大学入試試験が2020年から大学共通試験となりまして、英検の民間試験を受けるようになるみたいで、北大とか他の大学は来年は見送るっていう話も一部出てたんですけど。都会にいる人達は模擬試験とか、そういうものを数多く受けて受験慣れはできるんですけど、田舎から出てって交通費をかけて、そして受験料も払って、受験料も3,800円から2万5千円ぐらいかかるみたいなんですけど、こういうのって幌延町の中学校卒業した子ども達に今すぐとは言わないんですけど、補助金を出してあげるとかっていうそういう考えは持てないものなんでしょうかね。ちょっとお伺いします。

木澤教育長

この間、委員会で説明させていただいたのは、まず、1回、幌延中学校で受けられるっていう状況で英検のほうは、地方会場に行くので、それで全面補助するということです。今、委員のご質問は、数回ということでしょうか。逆に質問して大変申しわけありません。

7番 高橋委員

今まで大学入試試験制度は、大学入試共通試験に移行されて、その中に民間の英語を試験を受けるような試験になるみたいなんですけど、受ける受講料、交通費も含めてなんですけど、地方から出てって、幌延町の中学校出身の人が受験する場合に補助というものは考えてもらえないでしょうかねっていうお話なんですけど。

木澤教育長

今回の施策っていうか進めさせていただくのは、委員ご指摘のとおり、共通のテストの大学関係なんですけども、中学校では英検3級、TOEICもあるんですけども、その関係で、中学校卒業レベルには英検3級を取ろう、取りやすく援助しようということで強制ではありませんけれども、そういう制度をつくってやりましょうということで、その次の段階にある大学になりますと今度は高校ですよね。現在は今回の段階ではそこまで想定してはいませんでした。

ただ、今後このことでより大学に進学する子ども達にとっても大切だとか、いろんなことが出てくると、あともう一つは、常任委員会に出てましたように、これは学生だけかということと、一般はというのもありましたけども、生涯学習の観点から言えば、一般の方、また西澤委員からの意見でもあったように3級以上取たいっていうことで、準2級とか、そう

いうを目指す場合の制度はあるのかっていうことで、今回ではまずこれで進めさせていただいて、実際に運営してみてどのような要望があるか、その辺も見極めながら、数年をかけて検討させていただきたいと思いますが、よろしくをお願いします。

斎賀委員長

その他質疑ございませんか。

(「ありません」の声あり)

以上で「平成31年度幌延町一般会計予算」の質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第15号は、討論を省略し、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって本案は、原案どおり可決されました。

日程第2 議案第16号「平成31年度幌延町立国民健康保険特別会計予算」の件を議題といたします。

お諮りします。

審査は、歳出一括、歳入一括、総括の順で行いたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これより、歳出一括の質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、歳出一括の質疑を終わります。

これより、歳入一括の質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、歳入一括の質疑を終わります。

これより、総括の質疑を行います。

質疑ありませんか。

5番 鷺見委員

昨年、平成30年度からいわゆる4方式から3方式に変えたわけですけども、実態変えてどのような変化がありましたか。

藤井住民生活課長

どのような変化と言ってもですね、歳入という部分については、いわゆる資産割が削られたわけですけども、資産割が削られた分、所得割ですとか、均等割、平等割、そういったところに還元というか、そういうふうに比率を考えながら歳入を受けてるわけですので、い

いわゆる納税、徴収する部分については何ら変化がないということでございます。

5番 鷺見委員

変化がないというのは、大体納税額は同じで、その分類が多少変わったっていうそれだけのことなんですか。

もう一つ質問したいんですけども、要するに、国民健康保険税、特に国のほうで盛んにやってる子育て補助という面から言ったら、基本的には国保だけが家族割というのがある。いわゆる子ども割みたいなのがあるんですね。他の協会けんぽにしても、共済にしてもないわけですから、この家族割っていうのも、本来であればこれから将来的にはなくしていきなきゃいけないかなと思うんですけど、町長どうですか。

野々村町長

今の形で他やってないから、欠陥だとかそこが、悪いことだということではなく、子育て環境の中でいけば、この事業自体でも、今のまま何の不自然なことはないんじゃないかなっていう気はしてますけど。

5番 鷺見委員

基本的に国保はですね、対象者が学生であったり、それから個人事業者だったり、農家であったり、そして退職者であったりというそういう層で、年々国の補助率も減ったということで、大体全国平均には協会けんぽから約2倍になってるという金額。平均で言えば、子ども2人いて、夫婦2人で40万前後というのがあり、国の今の標準値ですよ。協会けんぽは大体20万ぐらい。それを少しでも下げていくっていうのは、やはり国の助成を増やすということと、町村会もそうですけども、全国の知事会云々ということで、都道府県化を一体化することの中でですね、3,750億円の補助率を国が出したわけですよ。これ2年間ですよ。だけど、全国知事会だとかそういうところの請求は、1兆円の国保会計に対する補助を増やしていただきたい。国の負担率が6割っていうのは、その根拠になってるんだと思うんですけども、そうなってくると、いわゆる子育て世代を外しても、その支援ということで、国保会計の人達もかなり国保そのものを下げていくことができるというふうに言ってるわけです。そういった展望の中で、町独自でですね、国保会計がこの前の説明で見ても大体宗谷管内も留萌管内も一律の金額になっていくという形になるんですけども、どちらにしても3,750億円では、今調整している2%で3年間で移行措置でやってますけども、最終的には4年目になると6%以上の値上げをしなきゃいけない、そういうふう思うんですけど。その辺はどうですか。

藤井住民生活課長

基本的に広域化になった時に、通常であれば、保険料の水準化というか平準化というか、そういった部分が理想像であって、ただ限度額とか、軽減判定所得だとか、そういったものもろもろございますし、今、鷺見委員がおっしゃってる協会けんぽですとか、我々で言う共済ですとかそういった保険制度そのものがそれぞれの仕組みの中で動いています。当然、国民健康保険もあれば、後期高齢もあるということでは、それぞれの仕組みの中で動いて、全体的にいくら必要だということが、当然国の中で試算されてるんだと思います。そういうところからすると、広域化になって平準化を求めているのであれば、例えば限度額を我々の町だけ

が改正しないでということが望ましいのか、それともそういった軽減の中で、独自にやっていくんだというほうが正しいのか、その正しいか正しくないかではないけれども、そういった制度を築き上げていくためには、やはり、そういう考え方も当然統一された考え方も必要ではないかというふうにも考えられるんですね。ですので、今現時点では、鷺見委員がおっしゃってるのは多分国全体の大きな話かもしれませんが、町独自として考えるのであれば一保険者として、そういったルールに基づいて、運営していきたいというふうに考えております。

5番 鷺見委員

今度は都道府県ごとの一体化ですから、要するに地方の自治体の枠、権限というのはかなり大幅に減ってきてると。そして最終的に言えば、その今の減免制度もかなり圧縮されていくという形になる。町村で選ぶ幅、選択権がなくなっていくという形になると思うんですね。それで各町村にはそれぞれの事情があるわけですから、そういった面で幌延はどうなんですかと。いわゆる減免制度を維持しながらやっていったほうがいいと思うんですけども、そういった面で町長としてどういう具合に持っていこうとしているのかっていうことを聞いてるわけです。

野々村町長

この方式に変えたのも、将来的に今どういう現行でどういう形に安定していけるか。また、国が進めていく方向に乗ってきちんと安定していけるのかということの方向も含めて、こういって3方式に移行という方式もそのときに説明しながらやってきた経緯もあります。

先ほどからも言っているとおり、条件的に丸っきり違う、我が町の国保の加入者人数ということ自体、全体を考えても600余りぐらいの被保険者者しかいないという、そのぐらいの本当に小規模の被保険者になってしまうというそういう実態もあれば、そうでないところもあれば、それぞれさまざまであって、そこは一律にどうあることが先ほど課長も言ったけども、良いのかっていうこと自体は、この先まだ見えないんじゃないかという気がしてます。そのために、我々としても、提案をさせていただいた安定化をするために、そういうものの基金の繰入などをしながら、安定的にぶれない、少しでも安定した形を取っていこうということの策の中で、様子を見させていただいてるところでもありますから、ここしばらくそういう形で流れていきたいというふうに思ってます。

5番 鷺見委員

基本的に3方式というのは、留萌管内でも宗谷管内でもしてないもんですし、上川では旭川だとか士別だけです。北海道の人口の中で85%が3方式になっている。人口から言うんですね。自治体としては少ないけども、3割未満ですけども、全体的な人口からいうと、札幌市も含めてそうなっている。それはすごく良かったんじゃないかと思うんですね。そういった面でこれからどういう枠あるのかなっていう私なりに考えた場合には、全国的にもその国保の加入率が毎年毎年減ってるわけです。今は1,874万人とかと言われてるわけですが、そういった中で、小さな600人の世帯で言えば400世帯を切った中で、それをどうやって町民の負担していくかという、そういう観点から、要するに減免制度を維持しながら、子育て世代の援助ということも考えて、家族割を止めていくような方向も良いんじゃない

いかというそういう提案です。そういうことも考えていただきたいと思います。

斎賀委員長

他に質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、総括の質疑を終わります。

以上で「平成31年度幌延町国民健康保険特別会計予算の質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第16号は、討論を省略し、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第17号「平成31年度幌延町国民健康保険診療所特別会計予算」の件を議題といたします。

お諮りします。

審査は、歳出一括、歳入一括、総括の順で行いたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これより、歳出一括の質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、歳出一括の質疑を終わります。

これより、歳入一括の質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、歳入一括の質疑を終わります。

これより、総括の質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、総括の質疑を終わります。

以上で「平成31年度幌延町国民健康保険診療所特別会計予算」の質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第17号は、討論を省略し、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第4 議案18号「平成31年度幌延町後期高齢者医療特別会計予算」の件を議題といたします。

お諮りします。

審査は、歳出一括、歳入一括、総括の順で行いたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これより、歳出一括の質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、歳出一括の質疑を終わります。

これより、歳入一括の質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、歳入一括の質疑を終わります。

これより、総括の質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、総括の質疑を終わります。

以上で「平成31年度幌延町後期高齢者医療特別会計予算」の質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第18号は、討論を省略し、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第19号「平成31年度幌延町介護保険特別会計予算」の件を議題といたします。

お諮りします。

審査は、歳出一括、歳入一括、総括の順で行いたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これより、歳出一括の質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、歳出一括の質疑を終わります。
これより、歳入一括の質疑を行います。
質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、歳入一括の質疑を終わります。
これより、総括の質疑を行います。
質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、総括の質疑を終わります。
以上で「平成31年度幌延町介護保険特別会計予算」の質疑を終わります。
お諮りします。
ただいま議題となっております議案第19号は、討論を省略し、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。
よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第20号「平成31年度幌延町簡易水道事業特別会計予算」の件を議題といたします。

お諮りします。
審査は、歳出一括、歳入一括、総括の順で行いたいと思います。
これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。
これより、歳出一括の質疑を行います。
質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、歳出一括の質疑を終わります。
これより、歳入一括の質疑を行います。
質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、歳入一括の質疑を終わります。
これより、総括の質疑を行います。
質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、総括の質疑を終わります。
以上で「平成31年度幌延町簡易水道事業特別会計予算」の質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第20号は、討論を省略し、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第21号「平成31年度幌延町下水道事業特別会計予算」の件を議題といたします。

お諮りします。

審査は、歳出一括、歳入一括、総括の順で行いたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これより、歳出一括の質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、歳出一括の質疑を終わります。

これより、歳入一括の質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、歳入一括の質疑を終わります。

これより、総括の質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、総括の質疑を終わります。

以上で「平成31年度幌延町下水道事業特別会計予算」の質疑を終わります。

お諮りします。

ただ今議題となっております、議案第21号は、討論を省略し、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

以上で、本特別委員会に付託となった議案の審査は、全て終了いたしました。

お諮りします。

審査結果報告書については、委員長に一任願いたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、審査結果報告書は、委員長に一任することに決定いたしました。

以上で、本特別委員会を閉会いたしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これにて、平成31年度幌延町各会計予算審査特別委員会を閉会いたします。

(16時37分 閉 会)

以上、相違ないことを証するため署名する。

委員 長 齋 賀 弘 孝

以上、記録する。

主 事 満 保 希 来